特集

Gマーク認定事業所紹介

認定を受け続けることがメリット

株式会社高富運輸（岐阜・山県市）

「会社を変える」有効なツール

安全認定
安全の証し、Gマーク。
TAKATOMI TRANSPORT
心にゆとりをもって、いってらっしゃい
株式会社 高富運輸

同社駐車場へ掲示される予定の看板

4月18日からインターネットによるWeb申請書作成システムが始まり、5月2日の申請書類頒布開始から、平成28年度の「貨物自動車運送事業安全性評価事業」が本格的スタートした。

『広報とらっく』では、Gマーク認定を受けている事業所を訪問して、Gマーク認定取得のメリットなどを取材した。

今号は、企業の組織化と社内の安全に対するさらなる意識高揚のため、Gマーク認定に取り組み、20年度に初回認定を果たし、更新2回を経た株式会社高富運輸（宇野睦代表取締役）を紹介する。

宇野 睦
代表取締役

宇野 公章
専務取締役

岐阜県山県市に本社を構える㈱高富運輸（宇野睦代表取締役）は、鶏、豚、牛肉を中心に、麺類、鶏卵、食品雑貨などについて、冷蔵・冷凍車両を使用し徹底した温度管理を施した食品輸送と、自動車部品、アルミ製品、鋳物など一般貨物輸送の2本を業務の柱としている。

同社の売り上げの6割を占める食品輸送は、特に食肉輸送を得意分野とし、岐阜県、愛知県、三重県の東海3県をメインに、また、一般貨物は全国を輸送範囲としている。

昭和45年の創業当初は、食品関係の荷主を限定した特定免許であり、一般区域免許への移行は昭和63年。以来、順調に中核業務である食品輸送で発展を続けながら一般貨物輸送へと業務を拡大してきた。

◎より運送事業に適したGマークを導入

「弊社は、地域物流の担い手として高品質で安全・環境に配慮した輸送を実現するために、全社員が一丸となって『ハートフル&スピーディー』の精神で業務を遂行してきました。実父であり創業者である故宇野實雄から平成16年に事業を受け継ぎ、実弟である宇野公章専務とともに会社を切り盛りしてきました。先代から受け継いだ荷主企業からの信頼を大切にしながら、会社をさらに企業として成長させるためには、組織として成長する仕組みが必要だと感じ、専務とともにその方策を探りました」（宇野社長）

宇野社長が16年当時打ち出したのは、主に製造業で認証取得が進んでいたISO9001への取り組みだった。荷主企業でも取得が活発化していた当時、この動きに呼応して、トラック運送事業者としても取得することが望ましいと考えた。

「ISO9001の認証取得を決め、すでに取得している荷主企業に相談すると、相談相手の多くは『製造業には向くものの、運輸業にとってのメリットが感じられない』という答えでした。取り組み始めたはいいが、『難しい』、また『費用もかかる』と思案していたところ、制度がスタートしたばかりの『Gマーク』の存在を知り、社長と相談し、ISOよりも運輸業に効果が期待されるGマークの取得に方針を転換しました」（宇野専務）

同社では車両にGPS（全地球測位システム）付きドラレコを搭載して動態管理を実施している㊤、ミーティングで活用される研修室㊦

◎取り組む途中でメリットを実感

同社のGマーク認定への道のりは、比較的緩やかだったといえる。ISOへの取り組みを始めたばかりだったこともあり、申請に必要な書類等の整理も進んでいたため順調だったが、あせらずに確実な歩みを進めたことから、2年がかりとなった。その最大の理由が教育・研修などの記録と保存に時間がかかったことだ。

10年に新社屋を設けた時、先代の英断で同社の2階と3階に研修室を完備していたこともあり、教育環境は整っていた。しかし、多種多様な荷姿の食肉、また多岐にわたる荷主先を扱う同社としては、それを担うドライバーの勤務体系はまちまちであり、研修施設という器はあっても、その活用は厳しかった。当然、個別の業務ごとの指導・教育は、施設も活用し充実したものだったが、記録・保存するような形式ではなかったからだ。

「もし、弊社のGマーク認定への最終ゴールが『マークをもらうこと』であれば、形だけの会議を開けばよかったのかもしれません。しかし、『組織を変える』『会社を皆で良くする』という目標の下、認定の目的を全社員に表明していたこともあり、形だけでは意味がないと思っていました。業務上、食品輸送については、365日、24時間休みがなく、全社員が一斉に集合することが不可能です。そのため、根気強く複数回にわたって、全社員に教育・指導すべきことを伝達する研修会・講習会を粘り強く続けてきました。その甲斐もあり、準備段階の過程で大小を問わずに貨物事故などが減少を続け、認定を前に大きなメリットを感じました」（同）

現在では、毎月4回に分けて、定期的に社内ミーティングを行い社員教育を徹底している。また、外部講師も呼び、様々な知識を習得させて社員の意識向上に努めている。

「Gマークは、荷主や取引先などからの要請で取得した会社も多いと聞きます。弊社でも、荷主企業から『Gマークという制度があるそうだが、ご存じか』と問い合わせがありました。その際は『弊社も認定を受けています』と答えましたが、認定を受けていなかったらどうだったのか、悪い結果を想像する時もあります。また、最近は公共事業系の業務や、大手荷主企業の取引条件や入札条件で、Gマークが必須であるなど運送事業者を選択する基準にしている場合があります。今、Gマークが運送事業者選びの新たな基準となっていると感じます」（同）

◎高い安全意識と知識が併せもつ行動力

認定を受けてのメリットは、「会社が変わったこと」「ドライバーの安全意識が変わったこと」などを挙げる同社だが、幹部は先日、ある光景を目にしたという。

「構内での軽微な接触事故でしたが、ドアを擦ったという事故がありました。当然、ドライバーから管理者に報告があり、再発防止対策が講じられましたが、ベテランドライバーが事故当事者に指導を行っていました。仲間内で自主的に事故を防ごうとする意識が、いずれ起きるかもしれない大きな事故の芽を摘むのだと思います。一人ひとりが安全に対する高い意識をもたなければ事故は減りません。些細なことかも知れませんが、そうしたところからも『意識が変わった』と感じます」（同）

Gマークの存在自体が影響する例もある。同社は、全日本トラック協会がPR対策として推進している「安心の証し、Gマーク。」のラッピングトラック事業に協力。目立つラッピングで、ドライバーには当初抵抗もあったようだが、「事故がないのは当たり前、最高のマナーで乗車してほしい」と同車専属のドライバーには指示しているという。

また、岐阜県トラック協会では、常に人命を尊重し安全運転を心がけている優秀なドライバーを認定する「優良ドライバー認定制度」を26年度に創設した。

「弊社でも同制度の趣旨に賛同し、無事故の誇りと模範ドライバーとしての認識をもってもらうために、推薦し認定を受けているドライバーがいます。岐阜県ト協と岐阜県警察本部が連携し創設したこの制度は、全国的にも初の試みでもあり、Gマークとともに弊社ひいては業界の誇りだと思っています」（同）

◎GPS付きデジタコ・ドラレコを導入

24年1月に、全車にGPS付きデジタルタコグラフを装着。これによりトラックの現在地がリアルタイムで確認でき、荷物が今どこにあるかなど、荷主の要望に即応することが可能になった。また、ドライブレコーダとも連動させ、労務管理やドライバーへの運行評価を細かく行い、安全運転で環境にも配慮した安全な輸送を心がけている。

交通共済の巡回カーを活用して適性診断を実施

導入時には、社員に厳しすぎるといわれたが、「自分と会社を守る武器」（宇野社長）と丁寧に説明し、全車両に導入。大幅な燃料費削減効果があり、事故防止と相乗効果を生み、燃費改善費用は頑張ってくれたドライバーに給与で還元した。

同社の規定では、車両速度を一般道路では法定速度まで、また高速道路では最高80キロメートルまでとしている。ここで一つ特筆すべきことは、4トン車に対しても、80キロメートルと設定したこと。また、さらなる安全運行確保のため、4トン車にも100キロメートルでリミッターが作動するようにしている。

◎自分たちが造り上げたことへの評価

「これから、少子・高齢化が進行し、人材不足が本格化することが予測されます。トラック運送事業は、人材がいなければ成り立たない業種です。ドライバーに長時間労働を強いるような旧態依然の経営では、生き残りは難しいといえます。この現状を、少しでもいい方向に変えていく仕組みをもっているのがGマークと捉えています。また、これは特別なことを求めているわけでもありません。法令通りに事業を真面目に営んでいれば、第3者から認めてもらえるご褒美のようなものです。どうか、『認定を受けることが目的』ではなく、認定を受けるプロセスで、また、認定、更新を継続していく過程で、実感として『会社が変わった』という最大のメリットを感じていただきたいです」（宇野社長、宇野専務）

会社概要

㈱高富運輸
［代表取締役　宇野 睦］

本社	岐阜県山県市大桑東川65-1
設立	昭和54年7月
資本金	1,000万円
従業員数	66人
車両数	58台

平成28年度貨物自動車運送事業安全性評価事業「申請書作成および申請方法」（4面に関連）

「Web申請書作成システム」で作成した申請書による申請【無料】

申請書作成システムは申請書が無料で作成できます。

システム稼働期間は平成28年4月18日(月)～平成28年7月14日(木)まで
※誤って申請書実費を振り込んだ場合は、返金できませんのでご注意下さい。

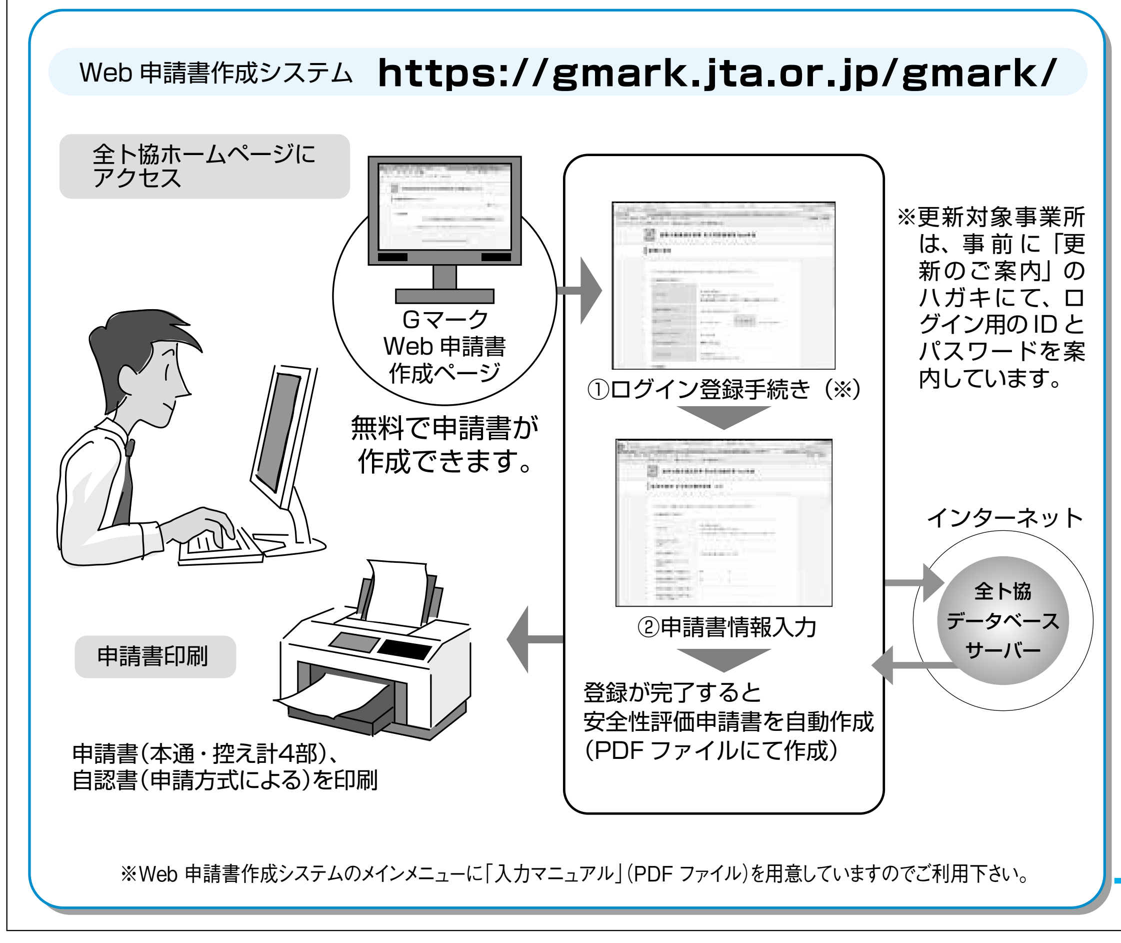

Web申請書作成システム　https://gmark.jta.or.jp/gmark/

全ト協ホームページにアクセス

Gマーク
Web申請書
作成ページ

無料で申請書が作成できます。

①ログイン登録手続き（※）

※更新対象事業所は、事前に「更新のご案内」のハガキにて、ログイン用のIDとパスワードを案内しています。

②申請書情報入力

登録が完了すると
安全性評価申請書を自動作成
（PDFファイルにて作成）

インターネット

全ト協
データベース
サーバー

申請書印刷

申請書（本通・控え計4部）、
自認書（申請方式による）を印刷

※Web申請書作成システムのメインメニューに「入力マニュアル」（PDFファイル）を用意していますのでご利用下さい。

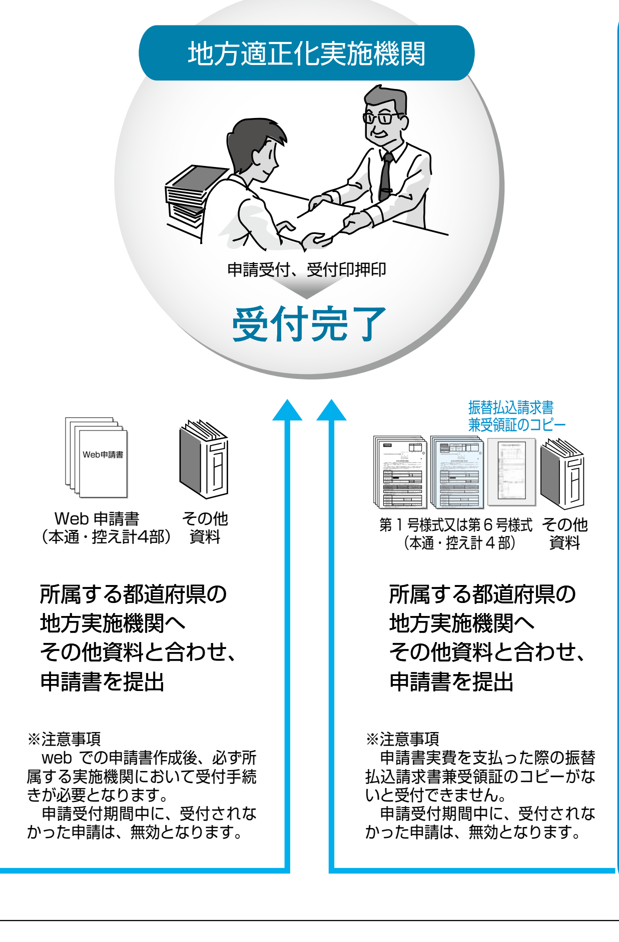

地方適正化実施機関

申請受付、受付印押印

受付完了

Web申請書（本通・控え計4部）　その他資料

所属する都道府県の
地方実施機関へ
その他資料と合わせ、
申請書を提出

※注意事項
web での申請書作成後、必ず所属する実施機関において受付手続きが必要となります。
申請受付期間中に、受付されなかった申請は、無効となります。

振替払込請求書兼受領証のコピー

第1号様式又は第6号様式（本通・控え計4部）　その他資料

所属する都道府県の
地方実施機関へ
その他資料と合わせ、
申請書を提出

※注意事項
申請書実費を支払った際の振替払込請求書兼受領証のコピーがないと受付できません。
申請受付期間中に、受付されなかった申請は、無効となります。

「複写式申請書」による申請【申請書実費1,000円（税込み）】

複写式申請書による申請には申請書の実費（1,000円(税込み)）を収受します。

申請書実費の振込期間は平成28年5月2日(月)～平成28年7月14日(木)まで
※振り込まれた申請書実費は返金できませんのでご注意下さい。

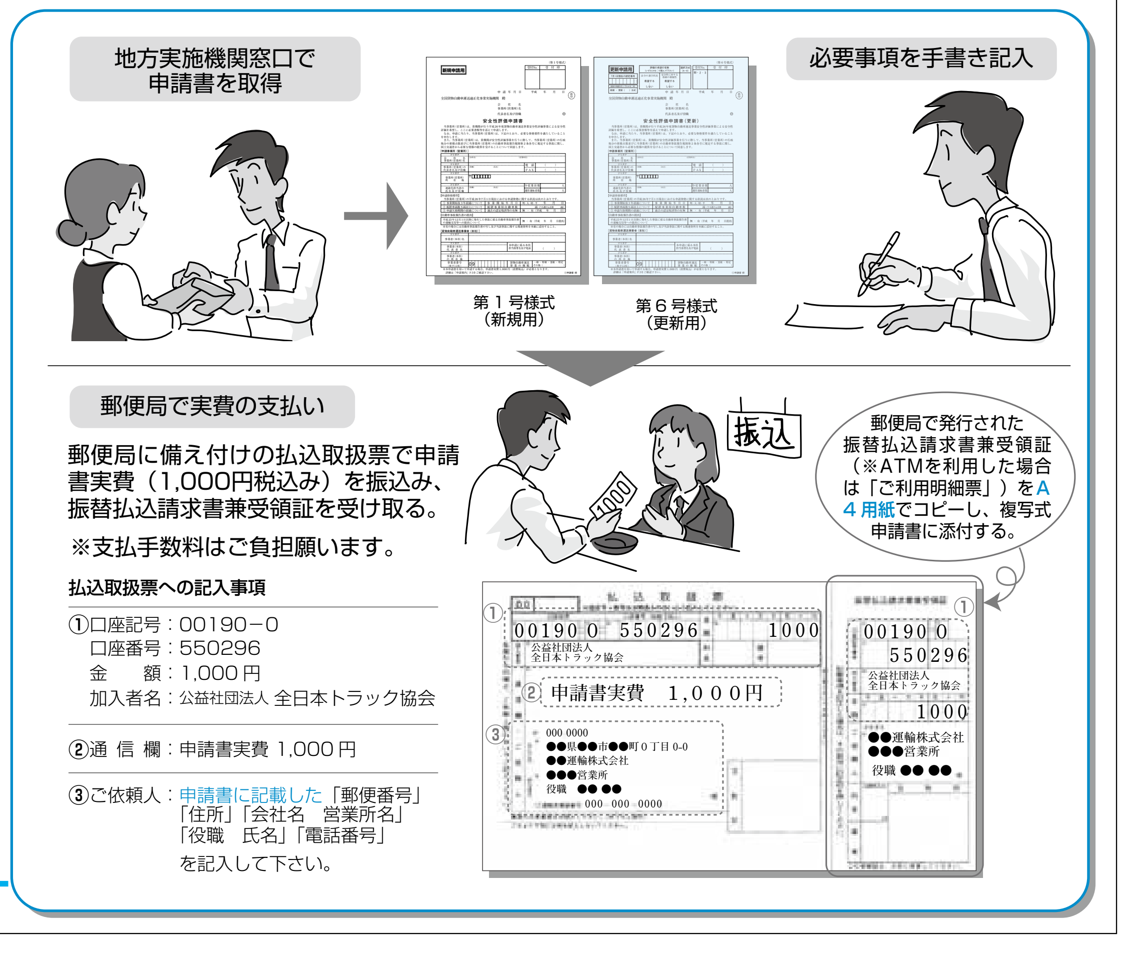

地方実施機関窓口で申請書を取得

第1号様式（新規用）
第6号様式（更新用）

必要事項を手書き記入

郵便局で実費の支払い

郵便局に備え付けの払込取扱票で申請書実費（1,000円税込み）を振込み、振替払込請求書兼受領証を受け取る。

※支払手数料はご負担願います。

郵便局で発行された振替払込請求書兼受領証（※ATMを利用した場合は「ご利用明細票」）をA4用紙でコピーし、複写式申請書に添付する。

払込取扱票への記入事項

①口座記号：00190－0
　口座番号：550296
　金　　額：1,000円
　加入者名：公益社団法人 全日本トラック協会

②通信欄：申請書実費 1,000円

③ご依頼人：申請書に記載した「郵便番号」「住所」「会社名　営業所名」「役職　氏名」「電話番号」を記入して下さい。